



はじめに

昨年末に、令和7年度補正予算が成立し、令和8年度予算が概算決定されました。本号では、「みどりの食料システム戦略交付金」のうち、みどり認定を受けた方が活用できる事業や新規メニューについてご紹介します。補助事業を活用して、環境負荷低減の取組を始めたい、取組を拡大したいという方の参考になりますと幸いです。

🔦 テーマ：令和8年度当初予算・令和7年度補正予算の概要

「みどりの食料システム戦略交付金」では、みどり戦略に基づく取組を推進するため、多くの事業が予算措置されています。

各事業の詳しい内容は、HPからご確認ください。



[令和8年度予算概算決定・令和7年度補正予算の概要はこちら](#)

1 主なみどりの食料システム戦略交付金

みどりの食料システム戦略交付金※のうち、生産者の方等が対象となる主な事業は以下のとおりです。

※R7補正：みどりの食料システム戦略緊急対策交付金、R8当初：みどりの食料システム戦略推進交付金

事業名	R6補正・R7当初	R7補正	R8当初(概算決定)
先進的有機農業拡大促進事業【みどり認定が要件】	—	○	—
有機転換推進事業【みどり認定が要件】	○	○	○
みどりの事業活動を支える体制整備 (環境負荷低減事業活動)【みどり認定が要件】	○	○ (拡充)	○ (拡充)
省エネルギー型ハウス転換事業 ※「SDGs対応型施設園芸確立」から変更	—	○	○
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業	—	○	○
グリーンな生産体系加速化事業	○	○ (拡充)	○ (拡充)
地域循環型エネルギーシステム構築	○	○	○

※ 拡充は、支援内容や支援対象者を追加した事業です。

🔦 要望は都道府県の農業担当まで！

予算がある限り、定期的に要望調査を実施しています。事業の活用を希望される方は、お住まいの都道府県の農業担当にお早めにご相談ください！

※一部の事業は窓口が異なります。

2 みどり認定が要件となっている事業について

(1)先進的有機農業拡大促進事業 **NEW!**

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援します。令和7年度補正予算のみの事業です。

対象者	以下の要件を満たす農業者等（その他の要件もあります） ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと ② 地域計画に位置付けられていること ③ みどり認定を受けている、または申請を行っていること 等
支援内容	ア スマート農業技術等に関する機械等の導入（ <u>取組必須</u> ） （自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備等） イ 有機農業の拡大に向けた取組 （ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化等）
交付率等	・交付率 ア 2分の1以内 イ 定額または2分の1以内 ・交付金額の上限 ア+イ 5,000万円（内、イの上限は400万円）

<導入対象のイメージ>



自動走行農機



有機JAS対応加工設備

(2)有機転換推進事業

新たに有機農業への転換等に取り組む農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産開始に必要な経費相当額を支援します。

対象者	●有機農業に取り組む新規就農者（就農後3年以内） ●慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者 のうち、以下の要件を満たす者（その他の要件もあります）
要件	① 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと ② みどり認定を受けている、または受ける予定があること ③ 有機農業での新規就農者の場合、地域における国際水準の有機農業の平均的な収量とおおむね同等以上の収量実績があること 等 ※これまでに本事業による支援を受けていないこと ※慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地に限る
支援内容	慣行農業から有機農業への転換初年度の農地における掛かり増し経費を支援
交付率	・交付単価 10aあたり2万円以内 ※申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

みどり認定を受けた方は補助事業で優先採択を受けることができます！

みどり認定を受けた方は、様々な補助事業で、採択ポイントの加算等、優先採択を受けることができますので、施策活用ガイドブックや優先採択一覧に掲載されている事業もぜひご活用ください！

令和8年1月版を公表しました！！



[施策活用ガイドブックはこちら](#)

(例) 強い農業づくり総合支援交付金、農地利用効率化等支援事業
国内肥料資源利用拡大対策事業



[優先採択一覧はこちら](#)

※優先採択一覧の令和7年度補正・令和8年度当初版は、後日HPに掲載します。
令和6年度補正・令和7年度当初版の内容から変更がありますのでご注意ください。

(3)みどりの事業活動を支える体制整備(みどりハード)

地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む農林漁業者等が、特定計画等の認定を受けて行う機械・施設の導入を支援します。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定計画の認定を受けた農林漁業者 ② 特定計画で関連措置実施者（農林漁業者へ資材の提供または生産された農林水産物の加工・流通を行う者）に位置づけられた事業者 new! ③ みどり認定を受けた大規模有機農業者※ new! <p>※本事業における大規模有機農業者とは、面積要件（例：稲4ha）を満たす農業者で、その他、有機農産物の共同出荷や共同販売を成果目標にするなどの要件があります。</p>
支援内容	認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入
交付率等	<ul style="list-style-type: none"> ・交付率 2分の1以内 ・交付金額の上限（機械導入）200万円（施設整備）1,000万円 <p>ただし、総事業費が100万円以上であること。</p> <p>※1経営体で導入する場合の交付上限額となります。</p>

<導入対象のイメージ>



水田除草機



堆肥舎

3 新しく追加または拡充した事業について

みどりの食料システム戦略交付金のうち、生産者の方や協議会等が対象となる事業で、新しく追加または拡充した主な事業は以下のとおりです。

事業名	事業概要
省エネルギー型ハウス転換事業 new! ※「SDGs対応型施設園芸確立」から変更	<p>施設園芸において、<u>収量・品質等を低下させず、加温に係るエネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域エネルギーの賦存量調査及びマップの作成 (2) 省エネルギー型ハウスへの転換に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ①検討会の開催 ②加温に係る省エネルギー技術等の実証 ③②に必要な農業機械等の導入 ④環境影響評価の実施 ⑤マニュアル作成等の横展開の取組
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業 new!	<p>都道府県協議会・市町村協議会等が行う、<u>プラスチックの更なる排出抑制等に向けた取組を支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 推進会議の開催 (2) 課題解決に向けた実証等 <ul style="list-style-type: none"> ①農業由来の廃プラスチックの新たなリサイクル技術の実証 ②農業由来の廃プラスチックの回収システムの実証 ③排出抑制に資する資材への転換 ④排出抑制のための普及啓発 <p>※(1)及び(2)①または②の取組が必須</p>
グリーンな生産体系加速化事業（拡充）	<p><u>「環境にやさしい生産技術」や「省力化に資する技術」を取り入れるなど、グリーンな生産体系への定着を図る取組を支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) グリーンな栽培体系加速化事業【農産】 <ul style="list-style-type: none"> ①グリーンな栽培体系の検証（環境にやさしい栽培技術や気候変動に適応した栽培技術 new!と省力化に資する技術） ②検証に必要なスマート農業機械等の導入等 (2) グリーンな飼養体系加速化事業【畜産】 new! <ul style="list-style-type: none"> ①アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

4 みどりの食料システム戦略グループの動き

(1) アグリビジネス創出フェアに出展しました。

11月26日（水）～11月28日（金）に開催されたアグリビジネス創出フェアに出展しました。

ブースでは環境負荷低減の取組に役立つ製品を販売する事業者や、環境負荷低減の取組で生産された農産物を取扱う事業者が製品や取組を紹介し、セミナーでは環境負荷低減の取組で生産された農産物の販売拡大、J-クレジット制度の活用について関連事業者にご講演いただきました。

セミナー参加者からは、「戦略的に農産物を作る・売ることが大切だと具体的な事例を踏まえて知ることができた。」「J-クレジットについて勉強する良い機会となった。」などの感想をいただきました。



セミナーの様子



事業者の出展の様子

(2) 基盤確立事業実施計画を認定しました

11月19日（水）、12月24日（水）に基盤確立事業者として1社の新規認定、2社の変更認定を行いました。基盤確立事業者の一覧、みどり投資促進税制対象機械はこちらからご覧ください。

○新規認定 新商品の開発

(株) エルテクノ



開発する離乳食（イメージ）
有機農産物を原材料とした加工品の開発と
販路開拓

○変更認定 機械の生産・販売

ヤマハ発動機（株） ヤンマーヘリ&アグリ（株）



生育データに基づく肥料の
可変散布が可能な
農業用無人ヘリコプター

【みどり税制対象機械】

やまびこ（株） やまびこジャパン（株）



果樹園での枝下・樹間除草が
可能な乗用草刈機

【みどり税制対象機械】



[基盤確立事業者の一覧
はこちら](#)



[みどり税制対象機械
はこちら](#)

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ



みどり認定の最新情報をお届け！「みどり通信」